

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[3] 2-アミノエタノール 詳細環境調査・大気(単位: ng/m ³) 地点ベース検出頻度: 13/15(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 34/45(欠測等: 0) 検出範囲: nd~8.3 検出下限値範囲: 0.13~0.42 検出下限値: 0.42 要求検出下限値: 120	北海道	1	北海道立総合研究機構環境科学研究センター (札幌市)	nd	nd	nd	0.42
	茨城県	2	茨城県霞ヶ浦環境科学センター(土浦市)	1.0	1.8	1.9	0.35
	埼玉県	3	埼玉県環境科学国際センター(加須市)	1.8	0.64	1.3	0.31
	東京都	4	小笠原父島	0.81	0.42	0.50	0.30
	神奈川県	5	神奈川県環境科学センター(平塚市)	0.61	0.72	0.74	0.16
	石川県	6	石川県保健環境センター(金沢市)	0.48	1.3	2.7	0.38
	長野県	7	鍋屋田自動車排出ガス測定局(長野市)	3.3	5.6	3.8	0.19
	名古屋市	8	千種区平和公園(名古屋市)	1.9	2.0	5.6	0.13
	三重県	9	三重県保健環境研究所(四日市市)	0.74	8.3	1.2	0.22
	京都府	10	京都府宇治総合庁舎(宇治市)	※0.34	1.0	※0.20	0.16
	大阪府	11	独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所 (大阪市)	5.3	6.1	6.6	0.30
	兵庫県	12	兵庫県環境研究センター(神戸市)	3.7	0.76	※0.38	0.29
	徳島県	13	徳島県立保健製薬環境センター(徳島市)	1.3	1.5	1.8	0.30
	香川県	14	香川県高松合同庁舎(高松市)	0.75	nd	※0.39	0.31
	宮崎県	15	宮崎県衛生環境研究所(宮崎市)	nd	nd	nd	0.42

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)